

令和2年 4月20日

中央市立小中学校保護者 様

中央市教育委員会
教育長 石田 秀博
(公印省略)

新型コロナウイルスに係る休校対応による3月分学校給食費の取り扱いについて

日頃、中央市学校給食事業の運営につきまして、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
新型コロナウイルスへの感染をできるだけ抑えるため、本市においても市内の全ての小中学校を3月4日から一斉休校としました。
今回の休校措置を考慮し、臨時休業初日から給食終了予定日までの3月分の給食費を下記のとおり返金いたします。

記

1 給食停止期間・返金額

前年度 中学1・2年生(現・中学2・3年生)

3月4日から3月24日までの内13日間

中学校1食317円×13食分 4,121円

前年度 小学6年生(現・中学1年生)

3月4日から3月18日までの11日間

小学校1食269円×11食分 2,959円

前年度 小学1年生～5年生(現・小学2年生～6年生)

3月4日から3月24日までの内13日間

小学校1食269円×13食分 3,497円

※在学児童生徒分の食数に関しましては、卒業式の1日分食数が減となっております。

※納付金額によって返金額が上記とは異なる場合もあります。

2 返金方法

給食費を引き落としている口座への還付となります。

現金納付をおこなっている方に関しましては、通知をお送りいたしますので

別途手続きください。

3 返金予定日

令和2年4月22日(水)を予定しております。通帳への記帳をもって領収とさせていただきます。

お問合せ
中央市教育委員会
教育総務課学校教育担当
055-274-8521